

税理士受験シリーズ㉓
相続税法 過去問題集

別冊答案用紙

目 次

・理論問題用答案用紙	1回分
・計算問題用答案用紙	
第75回（令和7年度）答案用紙	1
第74回（令和6年度）答案用紙	12
第73回（令和5年度）答案用紙	23
第72回（令和4年度）答案用紙	32
第71回（令和3年度）答案用紙	41

◆ 理論問題答案用紙については、参考として1回分を付しました。
また、枚数については、年度により異なる場合がありますが、第75回の形式に準拠して作成しました。

[注1] この答案用紙はTAC税理士講座の責任において作成したものです。

[注2] 第69回（令和元年度）の本試験から答案用紙がA4サイズに変更されています。

理 論 問 題 用 答 案 用 紙

〔第一問〕 答 案 用 紙

(1)

(1)

(2)

(2)

(2) (続き)

(3)

(3)

(4)

(3) (続き)

(4)

(6)

第75回（令和7年度）

〔第二問〕答 案 用 紙

問1

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地F			
家屋G			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
畠H			
宅地 I			
構築物			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
J社株式			<p><評価方式の判定></p> <p><1株当たりの価額の計算></p>

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
預貯金			
動産			
その他の財産			
()			

(2) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程
① 特例対象宅地等（対象資産及び減額割合）

(2) 小規模宅地等の特例の計算（続き）

(単位：円)

計算過程		
② 特例対象宅地等の減額計算		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(3) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計算過程
債務			
葬式費用			

(4) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
()			

(5) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分	配偶者乙	子B	養子C	孫D	孫E
相続又は遺贈による 取得財産					
みなし取得財産					
債務控除					
課税価格 (1,000円未満切捨て)					

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
法定相続人 千円		法定相続分 千円	相続税の総額の基となる税額 千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応する取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区分		配偶者乙	子B	養子C	孫D	孫E
算出税額						
加 算 又 は 減 算	相続税額の 2割加算額					
	配偶者の 税額軽減額					
	未成年者控除額					
納付税額 (100円未満切捨て)						

(注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割加算額			
配偶者の税額軽減額			
未成年者控除額			

問2

(1) 贈与税の課税価格（基礎控除及び相続時精算課税に係る贈与税の特別控除後の価額）の計算 (単位：円)

受贈者	贈与年分	贈与税の課税価格	計算過程
A	平成20年分		
	令和5年分		
	令和7年分		
B	令和7年分		
	令和8年分		

(1) 贈与税の課税価格（基礎控除及び相続時精算課税に係る贈与税の特別控除後の価額）の計算（続き）（単位：円）

受贈者	贈与年分	贈与税の 課税価格	計算過程
C	平成29年分 令和5年分 令和7年分 令和10年分		
D	令和8年分 令和9年分 令和10年分		

(2) 相続税の課税価格に加算される財産の価額の計算

(単位：円)

受 贈 者	贈 与 年 分	加 算 さ れ る 財 産 の 価 額	計 算 過 程
A	平成20年分 令和5年分 令和7年分		
B	令和7年分 令和8年分		
C	令和5年分 令和7年分 令和10年分		
D	令和8年分 令和10年分		

第74回（令和6年度）

〔第二問〕答 案 用 紙

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入 される金額	計 算 過 程
宅地H			
私道 I			
家屋 J			
雑種地 K			
雑種地 L			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
()			
()			
M社株式			
()			
N社株式			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
定期預金 T			
家庭用財産			
()			
現金			
()			

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないN社株式）の価額の計算

イ 評価方式の判定

ロ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないN社株式）の価額の計算（続き）

□ 1株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

計 算 過 程

(3) 小規模宅地等の特例の計算

（単位：円）

計 算 過 程

① 特例対象宅地等

② 特例対象宅地等の減額計算

(3) 小規模宅地等の特例の計算（続き）

(単位：円)

計算過程		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計算過程
債務			
葬式費用			

(5) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
()			
退職手当金			
同上の非課税金額			

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産の価額	計算過程

(7) 相続時精算課税に係る贈与財産の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産の価額	計算過程

(8) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

区分	相続人等	子A	孫C	孫D	孫E	子G	妻B'
	遺贈による取得財産						
みなし取得財産	生命保険金等						
	()						
	()						
債務等	債務						
	葬式費用						
	生前贈与財産の加算額						
	課税価格 (1,000円未満切捨て)						

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
法定相続人 千円		法定相続分 千円	相続税の総額の基となる税額 千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区分		子A	孫C	孫D	孫E	子G	妻B'
算出税額							
加 算 又 は 減 算	相続税額の 2割加算額						
	贈与税額控除額						
	配偶者の 税額軽減額						
	未成年者控除額						
	障害者控除額						
納付税額 (100円未満切捨て)							

(注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の 2割加算額			
贈与税額控 除額			
()			

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算（続き）

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
配偶者の税額軽減額			
()			
障害者控除額			

第73回（令和5年度）

〔第二問〕答 案 用 紙

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入 される金額	計 算 過 程
宅地F			
宅地G			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
H社株式			
K銀行外貨 普通預金			

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算

イ 評価方式の判定

--

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算（続き）

□ 1株当たりの純資産価額の計算

（単位：円）

計 算 過 程

<所有宅地の評価>

<借地権の評価>

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算（続き）

ロ 1株当たりの純資産価額の計算（続き）

（単位：円）

計 算 過 程

<J社株式の評価>

<1株当たりの純資産価額>

ハ 1株当たりの価額の計算

（単位：円）

計 算 過 程

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算（続き）

ハ 1株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

計 算 過 程

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算（続き）

ハ 1株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

計算過程

(3) 小規模宅地等の特例の計算

（単位：円）

計算過程		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(4) 分割財産の価額の計算

(単位：円)

--

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計算過程
債務			
葬式費用			

(6) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
生命保険金等			
同上の非課税金額			

(7) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分	配偶者乙	母丁	兄B	甥D	姪孫E
遺贈による取得財産					
分割財産					
みなし取得財産					
債務					
葬式費用					
課税価格 (1,000円未満切捨て)					

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

区分	相続人等	配偶者乙	母丁	兄B	甥D	姪孫E
	算出税額					
加算 又 は 減 算	相続税額の 2割加算額					
	配偶者の 税額軽減額					
	未成年者控除額					
	納付税額 (100円未満切捨て)					

(注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の 2割加算額			
配偶者の税 額軽減額			
未成年者控 除額			

第72回（令和4年度）

〔第二問〕答 案 用 紙

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地G			
家屋H			
宅地 I			
宅地 J			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
宅地J (配偶者居住権に基づく敷地利用権)			
家屋K			
家屋K (配偶者居住権)			
私道L			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
宅地M			
宅地N			
家屋O			
P社株式			
Q社株式			
貸付金			
()			

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないP社株式）の価額の計算

イ 評価方式の判定

ロ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程

口 1 株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

計 算 過 程

(3) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
① 特例対象宅地等（対象資産及び減額割合）		
② 調整計算による減額金額		
特 例 適 用 対 象 財 产	取 得 者	課税価格から減額される金額

(4) 分割財産の価額の計算

(単位：円)

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負 担 者	金 頓	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(6) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財 产 の 种 類	取 得 者	課 税 価 格 に 算 入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			

(7) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分	配偶者乙	養子A	長女B	次女C	養子F	夫B'
遺贈による取得財産						
分割財産						
みなし取得財産						
債務						
葬式費用						
課税価格 (1,000円未満切捨て)						

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応する取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区分		配偶者乙	養子A	長女B	次女C	養子F	夫B'
算出税額							
加 算 又 は 減 算	相続税額の 2割加算額						
	配偶者の 税額軽減額						
	未成年者控除額						
納付税額 (100円未満切捨て)							

(注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割 加算額			
配偶者の税額軽 減額			
未成年者控除額			

第71回（令和3年度）

〔第二問〕答 案 用 紙

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地G (配偶者居住権に基づく敷地利用権)			
家屋H (配偶者居住権)			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地G			
家屋H			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
宅地 I			
家屋 J			
宅地 K			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
家屋M			
附属設備N			
O社株式			
()			
P社株式			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
()			
家庭用財産			
その他の財産			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないP社株式）の価額の計算

イ 評価方法の判定

□ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

計算過程

(3) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程

イ 特例対象宅地等

ロ 減額計算

(3) 小規模宅地等の特例の計算（続き）

特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額（単位：円）

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

（単位：円）

債務及び葬式費用	負 担 者	金 領	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(5) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取 得 者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
生命保険契約に関する権利			
()			

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計算過程

(7) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等区分	配偶者乙	養子A	養子C	D	E	養子F	()
相続又は遺贈による取得財産							
みなし財産	生命保険金等						
	生命保険契約に関する権利						
	()						
債務・葬式費用	債務						
	葬式費用						
生前贈与財産の加算額							
課税価格 (1,000円未満切捨て)							

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位 : 円)

相続人等区分		配偶者乙	養子A	養子C	D	E	養子F	()
算出税額								
加算又は減算	相続税額の 2割加算金額							
	贈与税額控除額 (暦年課税分)							
	配偶者の 税額軽減額							
	未成年者控除額							
	障害者控除額							
納付税額 (100円未満切捨て)								

(注) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割 加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の税額 軽減額			

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算（続き）

（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
未成年者控除額			
障害者控除額			